個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1-1-1 安心して子どもを産めるまちをつくります

計画事業名	妊婦健康診査の充実						
主な取組内容	妊婦健康診査にかかる費用について、年間14回の助成を行います。また、妊婦起音波検査の回数増や里帰り等妊婦健康診査費用の助成を行います。						、妊婦超
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
妊婦健診助成の実施		140	受診促進				継続
妊婦超音波検査助成の実施		10		拡充			拡充
里帰り等妊婦健康診査費用助成							継続

所管部局	<mark>所管部局 保健所</mark> 保健所					
平成 22 年度(の取り組み内容	進捗状況				
【妊婦健診助	成の実施】					
○妊婦の健康	診査にかかる費用の助成(1 人当たり 14 回)を実施しま	1				
した。健診	の受診数は 1 回目 5,652 人、2~14 回目は延べ 55,088	4				
人で、受診	率は91%でした。					
【妊婦超音波	(検査助成の実施】					
〇妊婦超音波	検査の助成(1 人当たり 1 回)を実施しました。検査人数	4				
は、4,465	う人でした。					
【里帰り等妇	婦健康診査費用助成】					
〇都外医療機	関や助産所等、妊婦健診、超音波券が使用できない医療機	1				
関での妊婦	4					
助成件数は	た、1,680 件でした。					

決算額 420,467,507 円

- 〇引き続き、妊婦健康診査に係る費用について、年間 14 回を助成します。また、妊婦 超音波検査や里帰り妊婦健康診査費用の助成を行います。
- ○妊婦健康診査の検査項目に HTLV-1 (ヒトT細胞白血病ウイルスー1型) 抗体検査を追加します。

個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1-1-1 安心して子どもを産めるまちをつくります

計画事業名	すこやか赤ちゃん訪問事業の推進						
主な取組内容	健やかな子育てを支援するために、すべての乳児家庭を生後4か月頃までに訪問する体制を整備します。訪問により子育て情報の提供、乳児とその保護者の心身の状況や養育環境の確認、相談支援を実施します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
すこやか赤ちゃん訪問事業の実施							拡充

所管部局 保健所、こども家庭部					
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況				
【すこやか赤ちゃん訪問事業の推進】					
〇子どものすこやかな育成を支援するために、出生数 5,568 人のうち、					
5,235 人の乳児家庭を、生後 4 か月頃までに訪問しました(訪問率					
94%).					
○訪問時に行う産後うつスクリーニングテストを本格導入し、提供サー	4				
ビスの平準化及び質の向上を図りました。	4				
〇すこやか赤ちゃん訪問事業等で把握した要支援家庭の支援をよりきめ					
細かく実施するため、新たに育児サポーター派遣等の支援内容の拡充					
や派遣時間の拡大等、養育支援家庭訪問事業実施要綱の一部改正を行					
いました。					

決算額

28,185,488 円

- 〇引き続き、乳児がいる全ての家庭を訪問することを目標に事業を推進し、赤ちゃんの すこやかな成長を支援します。
- ○すこやか赤ちゃん訪問事業等で把握した要支援家庭に対する養育支援家庭訪問事業 の各種支援メニューを駆使し、子どもの健全育成を図ります。ひいては、昨今急増し ている児童虐待問題の未然防止につなげます。

個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1-1-1 安心して子どもを産めるまちをつくります

計画事業名	両親学級(一日制)の充実						
主な取組内容	一日制(土または日曜開催)の両親学級は、育児に関する保健知識を得るとともに、「両親で子育てをしていく」という意識を持つよう、父親の育児参加を促すことを目的とした夫婦参加型の教室です。育児負担の大きい母親の心と身体の健康や、家族の積極的な協力を支援します。また、三日制の両親学級も開催していきます。						
4	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
両親学級(一日制)の実施		23回/年					継続
両親学級(三日制)の実施		38回/年					継続

所管部局 保健所					
平成 22 年度	進捗状況				
【両親学級	(一日制)の実施】				
〇夫婦参加型	型の一日制の両親学級(土日開催 23 学級·参加者延べ 1,349				
人、平日開	間催1回・参加者 25 人)を開催しました。	4			
○受講希望の)多い一日制の土日開催の増加について、1部制から2部制				
に変更する	らための検討を行いました。				
【両親学級	(三日制)の実施】				
〇三日制の西	前親学級(平日開催 38 学級・参加者延べ 2,166 人)を開催	4			
しました。					

決算額 6,867,712 円

次年度以降の主な取り組み

○受講希望の多い一日制の土日開催を増やすため、平成 23 年度から 2 部制を導入し、 6 学級増の 29 学級とします。

個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1-1-2 子どもを健やかに育むまちをつくります

計画事業名	親の子育て力向上支援						
主な取組内容	の状況に応じた支援を行	育児支援と虐待の未然防止を図るため、子育て力向上プログラムを実施します。親の状況に応じた支援を行うため、親同士が自分の力を出し合い、相互に学び合うグループを支援する人材(ファシリテーター*)を養成します。					
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
ファシリテーターの養成							継続
事業計画策定		検討	策定				
グループワークの実施		automobile of					継続

所管部局	所管部局 こども家庭部					
平成 22 年度	の取り組み内容	進捗状況				
【ファシリテ	ーターの養成】					
〇親同士が相	1互に学び合うグループを支援する人材(ファシリテーター)	1				
を養成する	ふための講座(参加者 12 人)を開催し、12 人全員が修了	4				
しました。						
【事業計画の	策定】					
○親の子育で	力向上支援事業の実施計画及び区民公募ファシリテーター	4				
候補者選考	要領を策定しました。					
【グループワ	ークの実施】					
○参加者同士	が自分の子育ての悩みを話し合い、自分に合った子育ての	4				
方法を学ぶ	4					
週間連続、	参加者 31 人)実施しました。					

決算額 788,732 円

- 〇子ども家庭支援センターのほか、児童館等でもグループワークを実施します。区内全域で実施することによって、育児に自信の持てない親が身近な場所で受講できるようにします。これにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、地域における子育て支援体制の充実を図ります。
- 〇ファシリテーターを区民の方々からも公募して養成します。これにより、地域の子育 て力向上をめざします。

個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1-1-2 子どもを健やかに育むまちをつくります

計画事業名	子育て応援サイト*の運営						
主な取組内容	子育て支援策の一環として、インターネット*による子育で情報の提供を充実させるため、区民参加型で子育てに関する地域密着情報サイトを運営します。このサイトでは、行政サービス、子育てイベント情報、お出かけ情報、掲示板等を掲載・運営し、身近で役に立つ情報をわかりやすく紹介していきます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
子育て応援サイトの運営	企画・設計						検証
	サイトの構築・運営	区民参加 手法の検討	運営				継続

所管部局	所管部局 こども家庭部					
平成 22 年度(の取り組み内容	進捗状況				
【子育て応援	サイトの運営ーサイトの構築・運営】					
〇子育てに関	わる情報提供について、随時情報の更新を行いました。両					
親・育児学	級や子育て講座等の妊娠期から乳幼児向けの情報や、子ど					
も科学教室	等の小中学生以上向けの情報等、地域に根付いた最新の子					
育てに関す	する情報を発信しました。平成 22 年度のアクセス数は	4				
280,068 件でした。						
〇区民委員に	よる「おおた子育てほっとカフェ」の運営については、編					
集会議(1	3回)を開催し、区民委員の取材記事の編集を行いました。					
その内容を	サイトに掲出し、身近な情報提供を行いました。					

決算額

6,422,646 円

- ○引き続き、サイトを安定的に運営します。
- 〇子育てに関する最新の情報やほっとカフェ編集委員の取材記事を継続して発信し、アクセス数の増加を図ります。

個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1-1-2 子どもを健やかに育むまちをつくります

計画事業名	家庭福祉員制度の充実						
主な取組内容	区の認定を受けた家庭福祉員(保育ママ)が、自宅において、2歳未満の乳児を対象 に保育を実施します。区は、家庭福祉員に対して運営費等を補助します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
家庭福祉員の充実	家庭福祉員数	28人	30人	32人	34人	36人	拡充
永庭価値員の元 夫	保育定数	72人	77人	82人	87人	92人	拡充

所管部局	所管部局 こども家庭部					
平成 22 年度	の取り組み内容	進捗状況				
【家庭福祉員	の充実-家庭福祉員数】					
〇自宅で2点	歳未満の乳児を対象に保育を実施する家庭福祉員(保育ママ)					
を新規にS) 人認定しました。2 人が廃止となったため、前年度より7	5				
人増となり	、累計で 39 人になりました。					
〇家庭福祉員	に、運営費等を助成しました。					
【家庭福祉員	の充実-保育定数】					
〇家庭福祉員	数が増加したことにより保育定数が19人分拡大しました。	5				
廃止や定員	変更も生じたため保育定数は、累計で 103 人となりました	5				
(利用児数	延べ 1,027 人)。					

決算額 109,450,314円

- ○毎年度、家庭福祉員を2名程度増員します。
- ○区が提供する保育スペースで家庭福祉員が児童受託を行う、グループ保育室の新規開 所を計画します。

個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1-1-2 子どもを健やかに育むまちをつくります

計画事業名	認証保育所*支援							
主な取組内容	低年齢児保育や長時間保育などのニーズ*に応えるため、東京都独自の基準に。 る認証保育所の開設を支援し、事業者に対して運営費及び開設準備経費の助成を 行います。							
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30	
	新規開設						支援継続	
		2か所	2か所	2か所	1か所	1か所	又接触机	
認証保育所支援	認証保育所施設数		70		推進			
於证休月 加 <i>又</i> 拨		26か所	28か所	30か所	31か所	32か所	推進	
	宁吕 粉						14./#	
	定員数	942名	1,002名	1,062名	1,092名	1,122名	推進	

所管部局	所管部局 こども家庭部				
平成 22 年度	平成 22 年度の取り組み内容				
【認証保育所	「支援-新規開設 】				
○認証保育所	nの整備助成を実施する等、新規開設に向けた準備を進め 、	4			
新たに 2 だ)所の認証保育所が開設されました。				
【認証保育所	f支援-認証保育所施設数 】	5			
○新規開設 <i>の</i>)結果、認証保育所の施設数が増加し、34 か所になりました。	5			
【認証保育所	「支援-定員数 】				
〇新規開設及	び開所済み施設に定員拡大を働きかけた結果、総定員数が	5			
増加し、1	,262 人(前年度比 67 人増)になりました。				

決算額

1,256,300,573 円

- 〇待機児童の状況を勘案しながら、待機児の多い地域を中心に毎年度 2 施設程度の開設支援の取り組みを進めます。
- ○引き続き、運営費等の助成を実施します。

個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1-1-2 子どもを健やかに育むまちをつくります

計画事業名	区立保育園の改築・改修の推進								
主な取組内容		耐震診断等の結果に基づき、老朽化した区立保育園を計画的に改築し、需要の高い 低年齢児の定員を拡大、良質な保育環境を整備します。							
-	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30		
	改築基本計画	策定	推進				継続		
	鵜の木保育園	工事	竣工						
改築・改修等の推進	(仮称)新鵜の木保育園 (新設)	実施設計	I	事	竣工				
	森が崎保育園	実施設計	工事	竣工					
	入新井保育園	実施設計	工事	竣工					

所管部局 こども家庭部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況
【改築・改修等の推進ー改築基本計画】	
○施設建設時の面積要件の見直しについて、国の動向を注視しましたが、	
国の決定が平成 22 年度中になされない状況となったため、面積要件	
に関しては、東京都の条例が制定された時点で別途考え方を整理する	3
こととした上で、保育園改築等基本計画を策定しました。	3
○計画の基本的な考え方を、保育需要の変化に対応可能な施設設計、利	
用者の安心・安全に配慮した施設整備、ユニバーサルデザインの導入、	
環境に配慮した施設整備としました。	
【改築・改修等の推進ー鵜の木保育園】	
〇区立千鳥幼稚園の跡地を利用して改築工事を行い、竣工しました。	
〇平成 22 年 9 月に開園し、10 月から定員を拡充(22 人分)しまし	4
た。	
【改築・改修等の推進ー(仮称)新鵜の木保育園(新設)】	4
○建設に着工し、既存園舎解体等の工事を行いました。	4
【改築・改修等の推進ー森が崎保育園】	
〇近接する大森第四幼稚園跡地において、仮設園舎の建設に着工しまし	
た。	2
〇併設の大森東特別出張所の移転予定地の土壌汚染により、着工が遅れ	
ました。	

【改築・改修等の推進一入新井保育園】

○改築に着工し、既存園舎解体等の工事を行いました。

4

決算額

1,223,932,895円

- 〇着工済みの(仮称)新鵜の木保育園(平成 24 年度開園予定)、入新井保育園(平成 23 年度開園予定)については、工事を継続します。
- 〇森が崎保育園(平成 24 年度開園予定)は、仮設園舎を竣工し移転します。また、本園舎の建設に着工します。

個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1-1-3 未来を担う子どもたちを育てます

計画事業名	基礎学力の定着						
主な取組内容	算数・数学において内容のまとまりごとに到達度確認プリントを使用し、到達状況を確実に把握しながら指導します。また、到達状況をチェックシートで児童・生徒・保護者に示しながら、習熟に応じたプリントにより家庭学習を支援します。併せて、学習指導講師による算数・数学・英語の補習教室を放課後や土曜日に実施し、基礎学力の定着を図ります。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
算数・数学到達度確認フ							Testavan
習熟度別プリントによる家庭学習の支援学習 指導講師による算数・数学・英語の補習		実施	7).	[継続

所管部局	所管部局 教育総務部					
平成 22 年度(進捗状況					
【算数・数学	到達度確認プリントによるチェック、習熟度別プリントに					
よる家庭学	習の支援、学習指導講師による算数・数学・英語の補習】					
○算数・数学	のステップ学習プリント、習熟度別プリントを全小中学校					
に配布し、	実施しました。	4				
〇全小中学校	〇全小中学校で放課後及び土曜補習教室を開催しました。土曜補習教室					
では算数・数学・英語の補習を実施しました(6回、小学生延べ 19,429						
人、中学生	延べ 8,677 人)。					

決算額107,821,997円次年度以降の主な取り組み

〇引き続き、算数・数学のステップ学習プリント、習熟度別プリントを全小中学校に配布し、繰り返し学習を充実するほか、補習教室による学習支援の充実に取り組みます。

個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1-1-3 未来を担う子どもたちを育てます

計画事業名	小中一貫教育の推進	小中一貫教育の推進							
主な取組内容	らに充実させ、小学校が	各種小中一貫教育プログラムを策定・実施するとともに、小中学校の情報連携をさ 6に充実させ、小学校から中学校へのより円滑な接続と学習成果の向上をめざし、 小中一貫教育を推進します。							
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30		
小中一貫教育プログ ラムの実施	規範意識*向上プログラム		Ni.				継続		
	英語活動プログラム	検討	策定	実施			継続		
	体力向上プログラム	検討	策定	実施			継続		
新たな教育課題に関 するプログラム検討	キャリア教育*、自然体験プログラム等	策定	実施				継続		
情報連携の推進	指針の策定	策定	各関係機関の情報連携の推進				継続		
教科・行事における連携	隽の推進		<u></u>				継続		

所管部局 教育総務語	部	
平成 22 年度の取り組み	内容	進捗状況
【小中一貫教育プログラ	ラムの実施-規範意識向上プログラム】	Λ
○規範意識向上プログラ	うムを道徳教育の計画に位置付け、実施しました。	4
【小中一貫教育プログラ	ラムの実施―英語活動プログラム】	
○中学との接続を視野に	こ入れた外国語活動プログラムの作成を完了し、	4
全小中学校に配布しま	ました。	
【小中一貫教育プログラ	ラムの実施一体力向上プログラム 】	
○小学校、中学校の9年	間を通した体力向上プログラムの作成を完了し、	4
リーフレットを全小中	中学校へ配布しました。	
【新たな教育課題に関す	「るプログラム検討ーキャリア教育、自然体験プ	
ログラム等】		
〇キャリア教育について	ては、リーフレットを作成し、小中一貫したキャ	1
リア教育の実施と発表	長会(参加者 98 人)を行いました。	4
○自然体験プログラムに	こついては、東京都の事業と連携して作成したモ	
デルプランを基に、作	F成を完了しました。	

【情報連携の推進-指針の策定】	
○大田区における小中一貫教育の指針(「大田区小中一貫教育~大田区の	
未来を担う子どもたちのために~」)を策定しました。	4
〇小中一貫教育推進計画の作成等を平成 23 年度の重点項目に設定し、	4
全小中学校へ周知しました。	
〇平成 23、24 年度小中一貫教育モデル地区の指定を行いました。	
【教科・行事における連携の推進】	
〇これまでの小中連携教育の推進を通して、情報連携の推進、教科・行	4
事における連携の充実を図りました。	

決算額

2,834,033 円

- 〇中学との接続を視野に入れた外国語活動プログラム、体力向上プログラム等を各小中学校で実施します。
- 〇小中一貫教育の指針に基づき、全ての小中学校で小中一貫教育を推進します。「一貫 した生活指導の充実」、「一貫性のある学習指導」の 2 点に重点を置き、継続的・系 統的な指導の充実に努めます。
- 〇平成 23・24 年度小中一貫教育モデル校区の取り組みを支援し、大田区立学校における小中一貫教育のあり方を研究します。

個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1-1-3 未来を担う子どもたちを育てます

計画事業名	ICT*教育の推進								
主な取組内容	ざします。そのため、10	電子機器の活用や各普通教室に校内LANを構築し、ICTを活用した教育の充実をめ ざします。そのため、ICT活用指導のモデル校を設置し、本区における情報教育の 先端校として、区内に広く成果を共有します。							
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30		
ICT活用教育のあり方材	討		\Rightarrow						
地上デジタルテレビ導力	λ.		導入		活用		継続		
校内LANの構築				モデル校			拡充		
ICTモデル校実施			研究・研修	会の実施	調整	拡充			

所管部局 教育総務部					
平成 22 年度(進捗状況				
【ICT 活用教	育のあり方検討】				
OICT活用	教育のあり方検討委員会(2回)、作業部会(6回)を開催	4			
し、1T機	器の活用状況や活用のあり方、ICTモデル校の整備等に	4			
ついて検討	を行いました。				
【地上デジタ	ルテレビ導入】				
〇平成 21 年	度に区立全小中学校に導入した電子黒板等を活用するため				
の研修(6	回、参加者延べ 100 人)を実施しました。	5			
OICT活用	教育のあり方検討委員会等で、地上デジタルテレビの具体				
的な活用だ	法等について検討を行いました。				

決算額

次年度以降の主な取り組み

〇引き続き、ICT活用教育に関する調査・研究を実施します。

0円

個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1-1-3 未来を担う子どもたちを育てます

計画事業名	不登校施策の充実							
主な取組内容		適応指導教室*を必要な地域に増設し、在籍校との連携を強化しながら、不登校児童・ 生徒と保護者への支援を充実させます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30	
適応指導教室の活動スペースの改善		蒲田校	5					
適応指導教室の増設	候補地検討	\Rightarrow						
	新規教室設置		1校	1校				
指導の充実(適応指導教室数)		2校	3校	4校			継続	

所管部局	所管部局 教育総務部				
平成 22 年度	の取り組み内容	進捗状況			
【適応指導教	(室の増設-新規教室設置】				
〇羽田教室の	開室に向け、旧羽田児童館の改修工事を行い、萩中三丁目				
児童館羽田	3分館とのタイムシェア、スペースシェアにより適応指導教	4			
室「つばさ	5」羽田教室を開室しました。				
〇平成 23 年	度に開設する教室の候補地について検討を行いました。				
【指導の充実	至(適応指導教室数)】				
○在籍する学	校以外の場所で学校復帰への適応指導を行う適応指導教室				
(池上教室	3、蒲田教室、羽田教室)にメンタルフレンドを定期的に派	1			
遣し、児童	・生徒の相談相手として支援を行いました。	4			
○児童・生徒	一人ひとりの抱える悩みを早期に発見し、速やかに対応す				
るため、学	校生活調査(メンタルヘルスチェック)を実施しました。				

決算額

8,585,311 円

- ○新設教室開設候補地の選定を進めます。
- 〇引き続き、適応指導教室にメンタルフレンドを定期的に派遣します。

個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1-1-3 未来を担う子どもたちを育てます

計画事業名	日本語指導教室の充実							
主な取組内容		日本語指導教室を小中学校で拡充し、日本語指導が必要な外国人児童·生徒や、 外から帰国した児童・生徒に日本語指導を行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30	
日本語指導教室(通級)	蒲田小学校教室	都認可	指導実施				- 拡充検討	
口本品拍导教至(进級)	中学校指導教室	開設準備	認可開設	指導実施				
日本語指導の実施(学校	派遣)	年60時間					継続	

所管部局		
平成 22 年度	の取り組み内容	進捗状況
【日本語指導	· 教室(通級)-蒲田小学校教室】	
〇蒲田小学校	で、教科学習等を充実させるために必要な日本語指導を小	4
学生(19	人、5~6年生)に実施しました。	
【日本語指導	[[] 教室(通級)-中学校指導教室】	
〇蒲田中学校	で、教科学習等を充実させるために必要な日本語指導を中	4
学生(34	人、全学年)に実施しました。	
【日本語指導	『の実施(学校派遣・通級)】	
〇小学生(8	8人)、中学生(33人)に、1人60時間の日本語初期指	4
導を実施し)ました。	

決算額

31,383,546 円

- 〇引き続き、蒲田小学校、蒲田中学校で、日本語指導を実施します。
- 〇日本語指導が必要な小中学生に、1人60時間の日本語初期指導を実施します。

個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1-1-3 未来を担う子どもたちを育てます

計画事業名	学校施設の改築							
主な取組内容		良好な教育環境づくりを進めるとともに、今後、大量の需要が見込まれる学校施設 等の改築に対応するため、計画的な改築を進めます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30	
羽田中学校改築工事		工事	l.	竣工				
	基本計画		2校	2校	2校	2校	継続	
当はないのはな	基本設計			2校	2校	2校	継続	
学校施設の改築	実施設計		1	2校	2校	2校	継続	
	改築工事				2校	4校	継続	

所管部局 教育総務部				
平成 22 年度	の取り組み内容	進捗状況		
【羽田中学校	改築工事】			
○校舎棟、体	育館棟について、内装工事及び緑化工事が完了し、竣工し	4		
ました。		4		
〇プール改築	、既存校舎解体に着工しました。			
【学校施設の	改築一基本計画】			
○嶺町小学校	の改築基本計画は、1 年前倒しで策定しました。その他1	3		
校の改築基	本計画については、社会経済状況を踏まえ次年度に行うこ	3		
ととしまし	た。			
【学校施設 <i>0</i>	改築一基本設計】	5		
○嶺町小学校	の改築について、基本設計を完了しました。	J		
【学校施設の	改築一実施設計】	5		
○嶺町小学校	の改築について、実施設計に着手しました。	5		

決算額 1,665,282,176円

- 〇羽田中学校については、平成 23 年度中の完了を目途に、嶺町小学校については、平成 27 年度中の完了を目途に工事を進めます。
- ○次に改築を行う学校(東六郷小学校)の基本計画を策定します。
- ○社会経済状況を考慮しながら、学校施設の改築基本計画を見直します。

個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1-1-3 未来を担う子どもたちを育てます

計画事業名	学校施設の緑化の推進						
主な取組内容		地球にやさしいまちづくりとともに、子どもたちの環境教育の充実を図るために 学校施設を活用した緑化を推進します。					
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
壁面・屋上緑化*・校庭緑化等		4校	4校	4校	4校	4校	継続

所管部局	局 教育総務部					
平成 22 年	進捗状況					
【壁面・周	と上緑化・校庭緑化等】					
学中田阪〇	3					
㎡)を ぞ	3					
〇社会経済状況を踏まえ、2 校 3 箇所の実施としました。						
決算額	7,854,000 円					

次年度以降の主な取り組み

○久原小学校の校地芝生化、仲六郷小学校の屋上緑化を行います。

個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1-1-3 未来を担う子どもたちを育てます

計画事業名	学校運営システムの構築						
主な取組内容	インターネット*VPN(仮想専用回線)を利用した教育委員会内ネットワークを構築 し、各学校間で教材の共有、校務管理、時数管理等、校務のICT*化を図ります。また、 情報の共有化による、調査・統計等の事務処理の効率化を図ります。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
ネットワークの構築		検討	構築	運用	調整		拡充
校務事務のICT化		実施	5	4	2		継続

所管部局	教育総務部					
	平成 22 年度の取り組み内容					
【ネットワ	【ネットワークの構築】					
〇社会経済	状況を踏まえ、平成 23 年度にネットワークの構築を行うよ					
う計画を	変更しました。					
○学校運営	システムの導入に向け、通信回線の準備工事を完了しました。	3				
〇事務事業	〇事務事業改善推進委員会(4回)、作業部会(7回)を開催し、学校運					
営システ	ムの成績管理機能・保健管理機能に係る運用モデル校の設置、					
学校にお	ける事務改善等の課題について検討を行いました。					
【校務事務	の ICT 化】					
○事務事業	改善推進委員会、作業部会において、平成 23 年度からの学	4				
校運営シ	校運営システムの導入に向け、運用方法等の検討を行いました。					
決算額	41,423,970円					
次年度以降	次年度以降の主な取り組み					
〇平成 23	〇平成 23 年度中の学校運営システム運用開始をめざします。					

個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1-1-4 のびのびと成長する子どもを見守ります

計画事業名	学童保育及びフレン	学童保育及びフレンドリーおおた事業の充実						
主な取組内容	小学校低学年では、学童保育を必要とするすべての子どもが入れる体制づくりのため、小学校や他施設を有効活用したフレンドリーおおた事業を充実し、待機児童の解消を図り、子どもたちの放課後の安全な居場所づくりを進めます。廃園後の区立幼稚園舎跡地を学童保育室等に活用し、学童保育の充実を図ります。							
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30	
区立幼稚園舎改築		工事竣工	開設		運営		継続	
フレンドリーおおたの充実							継続	

所管部局	所管部局 こども家庭部				
平成 22 年度(進捗状況				
【区立幼稚園	舎改築】				
○廃園後の区	立幼稚園舎を「おおたっ子ひろば」として開設(6 施設(梅				
田、松仙、	羽田、萩中、西六郷、新宿))しました。当該小学校児童の	1			
学童保育及	び一般児童の放課後の居場所、乳幼児親子の交流の場とし	4			
て、多数の	利用がありました。				
○6 施設の開	設により、学童保育児童の受入数が 110 人増加しました。				
【フレンドリ	一おおたの充実】				
〇池雪小学校	の空教室を使用していた仲池上児童館池雪分室を近隣に移				
転しました	。これに伴い、学童保育室の面積を拡大し、受入数が 15				
人増加しま	した。	4			
○学童保育室	の定員は、池雪分室や他学童保育室の定員見直しにより、				
平成 22 年	4 月から 30 人増加し、4,255 人となりました(平成 23				
年4月1日	3現在)。				

決算額

835,679,689円

次年度以降の主な取り組み

〇引き続き、小学校の空教室や建替え時に併せてフレンドリーおおたの開設を行い、 待機児童の解消に努め、学童保育の充実を図ります。

個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1-2-1 誰もが健康に暮らせるまちをつくります

計画事業名	健康づくりの推進							
主な取組内容		区民の主体的な健康づくりをめざして計画を策定し、区民、事業者*や区が連携して健康事業を実施することで、区民がすこやかに暮らせるまちづくりを推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30	
	庁内検討会の開催						継続	
健康づくりの推進	(仮称)すこやかおお たプラン	策定	推進	()			継続	
	自主的な活動支援	企画	推進				継続	
健康診査・各種検診・						継続		

所管部局	保健所	
平成 22 年度(の取り組み内容	進捗状況
【健康づくり	の推進一庁内検討会の開催】	
〇区民公募委	員等による「おおた健康プラン」検討委員会(4回)及び、	
健康づくり	に関連する各課で構成する「おおた健康プラン」策定庁内	4
検討会(4	回)、作業部会(10回)を開催して、健康づくりに関する	
総合的な計	画策定のための検討を行いました。	
【健康づくり	の推進一(仮称)すこやかおおたプラン】	
Oパブリック	プコメント(意見数8件)や、区民説明会(参加者6人)を	4
実施し、平	「成 23 年 3 月に「おおた健康プラン」を策定しました。	
【健康づくり	の推進一自主的な活動支援】	
〇女性のため	の健康づくり講演会(2回、参加者延べ93人)を開催し、	
健康づくり	グループのPR及び交流を行いました。	
○健康づくり	グループ 25 団体の情報を掲載した「健康づくり情報ガイ	
ド」を作成	、発行(6 回)しました。これによりグループ相互の情報	4
共有を図る	とともに、 本庁舎、地域庁舎等での配布やホームページへ	4
掲載するこ	ことで、広く区民へ健康づくりに関する情報提供を行いまし	
た。		
○健康づくり	グループが昨年度から 1 グループ増え、25 グループとなり	
ました。		

【健康診査・各種検診・健康相談の実施】

○区民の主体的な健康づくりをめざし、骨粗しょう症予防教室(8 回、参加者延べ217人)等の健康相談のほか、特定健康診査・特定保健指導(受診者40,326人)、長寿健康診査(受診者20,249人)、大田区健康診査(受診者1,572人)、各種がん検診(受診者87,862人)を実施しました。

4

決算額

1,572,363,103 円

- ○「おおた健康プラン」の進捗状況の確認及び中間評価を実施するため、庁内検討会及 び公募委員等による推進会議を設置します。
- 〇「おおた健康プラン」推進のために、区民が実践すべき行動内容について、パンフレットを作成して周知します。

個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1-2-1 誰もが健康に暮らせるまちをつくります

計画事業名	食育*の推進						
主な取組内容	区民の健康づくりの土台 に関心を持ち、自らの健						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
食育検討会の開催							継続
食育基本方針の策定	食育基本方針の策定・ 推進	策定	推進				継続
	食育フェアーの開催						継続
食の大切さの普及 啓発	地域活動栄養士会等 の支援・連携						継続
	ヘルシーメニュー集 の作成配布						継続
	食に関する情報提供		л-	 ムページの》	舌用		継続

所管部局 保健所	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況
【食育検討会の開催】	
〇食育検討会(2 回)を開催し、食育フェアー等食育の取り組みに関す	4
る検討を行いました。	
【食育基本方針の策定-食育基本方針の策定・推進】	
〇すこやかおおたプランと一体で食育推進基本方針を策定しました。	1
○策定にあたっては、パブリックコメント(意見8件)や、区民説明会	4
(参加者6人)を実施しました。	
【食の大切さの普及啓発一食育フェアーの開催】	
○食育フェアー(来場者 987 人)を開催し、保健所、保育園、児童館、	4
学校における食育活動を紹介するパネル展示や、レシピパンフレット	4
の配布等を行いました。	
【食の大切さの普及啓発-地域活動栄養士会等の支援・連携】	
○食の大切さを普及、啓発するための講習会「乳幼児の食における共食	4
の大切さ」(参加者 42 人)を開催しました。	
【食の大切さの普及啓発ーヘルシーメニュー集の作成配布】	
〇バランスのとれた朝食を食べることを促すため「朝食メニュー集」	4
(5,000 部)を作成し、3 歳児健康診査、食育フェアーで配布しまし	'
た。	

【食の大切さの普及啓発-食に関する情報提供】

〇親子食育教室「レストランシェフキッズ」(参加者 50 人(親子 25 組)) を東京誠心調理師専門学校と共催で開催しました。

4

〇平成 21 年度に作成したホームページ「大田区における食育の取組」 を随時更新し、食育の取り組み事業の情報提供を行いました。

決算額

545,978円

次年度以降の主な取り組み

〇「心身の健康増進を図る」「食の安全・安心を確保する」等、食育基本方針に掲げる 目標の実現に向け、関係機関と連携を図りながら食育に関する施策を推進します。

個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1-2-1 誰もが健康に暮らせるまちをつくります

計画事業名	地域医療連携の推進	地域医療連携の推進					
主な取組内容	救急医療だけではなく、小児科や産科などの一般医療、歯科医療及び災害医療にないても、地域の病院や診療所が医療機能を分担し、かつ連携しながら治療を行う必要があります。そのためには、関係機関が一体となった連携体制を構築することにより、医療機関が抱える諸問題を軽減し、区民に効率的で質のよい医療が提供できる体制の整備を推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
医療機関等の現状把 握と整理	分野別課題の整理・ 検討・対応策の実施						継続
医療情報の提供				,			継続

所管部局	所管部局 保健所					
平成 22 年度(の取り組み内容	進捗状況				
【医療機関等						
施】						
〇医師会等医	療機関と地域包括支援センター等福祉関係機関で構成する					
大田区在宅	医療連携推進協議会を立ち上げ、同協議会役員会を、蒲田					
医師会が東	京都から受託した東京都在宅医療連携推進事業の運営協議					
会として位	置付けました。	4				
〇大森医師会	会及び田園調布医師会においても蒲田医師会から委託を受					
け、病院が	ら在宅への円滑な移行についての検証を行いました。					
〇平成 22 年						
転増床につ						
しました。						

【医療情報の提供】

- 〇脳血管疾患、関節リウマチ、小児医療等、医療に関する講演会(8回、参加者延べ694人)を開催し、病気に対する知識の普及に努めました。
- ○区内の全ての病院*(28か所)の情報を掲載している「病院ガイドおおた」(30,000部)を作成し、医療機関等で配布しました。

4

※病院は、病床が20 床以上の医療機関をいいます。

OOTAふれあいフェスタで健康相談(相談件数延べ300件)を実施しました。

決算額

38,263,190円

- ○区民公開講座を開催し、医療情報の提供や啓発活動の充実に努めます。
- ○入院医療協議会等の検討組織において、分野別課題の解決に向けて検討を進めます。
- 〇在宅医療連携体制の仕組みづくりを引き続き検証し、大田区に相応しい在宅療養生活 の体制整備をめざします。
- 〇引き続き周産期医療緊急対策を実施し、安心して産み育てられる環境の整備に努めます。

個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1-2-1 誰もが健康に暮らせるまちをつくります

計画事業名	食の安全確保								
主な取組内容	施します。普及啓発協力 より、日頃から区と区民	食中毒の発生頻度や発生した場合の患者数やリスク*を考慮した重点監視指導を実施します。普及啓発協力団体との連携、食の安全についての意見交換会等の実施により、日頃から区と区民の間で食品危害情報を共有し、危害発生時には迅速な情報提供の体制を整え、健康危機管理体制の充実を図ります。							
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30		
大規模給食施設等への。 の導入(新たに取り組む	より高度な衛生管理手法 施設数 年4施設増)	13施設	17施設	21施設	25施設	29施設	継続		
体度会中はおのせ たル	ホームページによる 健康危害情報の提供						継続		
健康危害情報の共有化	電子メールによる情報提供	準備	実施	拡充		->	継続		
普及啓発団体との連携	(年4団体増)	24団体	28団体	32団体	36団体	40団体	継続		

所管部局 保健所	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況
【大規模給食施設等へのより高度な衛生管理手法の導入(新たに取り組	
む施設数 年4施設増)】	
○重点監視指導を推進し、より高度な衛生管理手法を導入した施設が 4	4
施設増加(集団給食3施設、仕出し弁当1施設)し、累計17施設(集	
団給食 10 施設、仕出し弁当 7 施設)となりました。	
【健康危害情報の共有化ーホームページによる健康危害情報の提供】	
〇平成 22 年度は厚生労働省から健康危害情報が発出されず、大田区内	
においても飲食による重篤な健康危害を緊急に周知することが必要な	
情報もなかったため、ホームページによる情報提供はありませんでし	4
た。	
○「食品衛生の知識」等、ホームページによる区民への食の安全安心情	
報の充実を行いました。	
【健康危害情報の共有化一電子メールによる情報提供】	
○「大田区保健所情報メール」として電子メールによる情報発信を開始	1
し、保健衛生課の感染症に関する情報と、生活衛生課の食中毒に関す	4
る情報等4件を発信しました。	

【普及啓発団体との連携(年4団体増)】

〇普及啓発団体との連携を進め、38 団体増加しましたが、42 団体との連携が終了し、69 団体となりました。

5

決算額

29,018,670 円

- 〇引き続き、より高度な衛生管理手法を導入した施設が年 4 施設増加し、平成 23 年度末は 21 施設になるように取り組みを進めます。
- 〇ホームページでは健康危害情報だけではなく、見やすくわかりやすい食の安全安心情報を提供します。
- ○電子メール発信の登録団体を増やし、質・量ともに拡充します。
- ○電子メールによる情報提供と普及啓発団体との連携をリンクして、事業を進めます。

個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1-2-1 誰もが健康に暮らせるまちをつくります

計画事業名	健康危機管理体制の整備・充実							
主な取組内容	「大田区健康危機管理計画」に基づき、様々な健康危機に適切な対応ができるよう、 マニュアルや体制の整備、訓練など実践的取り組みの充実を図ります。							
e	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30	
大田区健康危機管理 計画の推進	健康危機管理マニュ アルの整備・推進	整備		見直し	7.	見直し	継続	
大田区新型インフル エンザ対策行動計画 の推進	各種訓練の実施				() ()		継続	
	医療物資備蓄の推進						継続	

所管部局	保健所	
平成 22 年度 0	り取り組み内容	進捗状況
【大田区健康	危機管理計画の推進ー健康危機管理マニュアルの整備・推	
進】		
○感染症対応	に対する各論部分である「感染症対応マニュアル」につい	4
て、過去の	事例や、法改正、国及び都の動向を含めて見直し、改訂版	
の案を作成	しました。	
【大田区新型	インフルエンザ対策行動計画の推進-各種訓練の実施】	
〇大田区新型	インフルエンザ対策行動計画について、平成 21 年度の教	
訓を基に、	さらに実効的な計画に整備するための草案を作成しました。	
○新型インフ	ルエンザ対策本部審議訓練において、防護衣着脱のデモを	
行いました		
〇東邦大学 医	療センター大森病院での新型インフルエンザ対応訓練につ	1
いて、東京	都と同病院、訓練に参加する区内医師会医療機関や区薬剤	4
師会の調整	を行いました。同病院における東京都を交えた事前打合せ	
(6回) に	参加し、複数の職員で訓練を見学しました。	
〇平成 21 年	度の新型インフルエンザに対する大田区の対応を総括した	
報告書を作	成し、医療関係者、近隣自治体感染症対策連絡会の構成メ	
ンバー等関	係各所に配布しました。	

【大田区新型インフルエンザ対策行動計画の推進ー医療物資備蓄の推進】

〇サージカルマスクについて、備蓄を進めるとともに、区内医師会への配布及び東日本大震災の被災地に拠出(延べ 40,000 枚)しました。

4

〇医療用防護服についても、備蓄を進めました。

決算額

11,088,000円

- 〇整備した感染症対応マニュアルをもとに専門職(保健師)の研修・訓練を実施し、迅速で的確な対応体制の強化に努めます。
- ○各マニュアルの精度を更に高めます。
- 〇ホームページ等による区民への迅速な情報発信体制づくりに努めます。

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち 個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります 施策 1-2-2 ユニバーサルデザインのまちをめざします

計画事業名	ユニバーサルデザイン*のまちづくり基本方針の策定・推進							
主な取組内容	手段等を盛り込んだ基本	区民や区を訪れる人が安全で円滑に移動できるまちを築くための考え方や、方策、 手段等を盛り込んだ基本方針を策定します。策定後は、それを実現するためのアク ションブランを定め、ユニバーサルデザインのまちをめざします。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30	
ユニバーサルデザイ ンのまちづくり基本 方針の策定	ユニバーサルデザイ ンのまちづくり基本 方針の策定	検討	策定	推進			継続	
	アクションプランの 策定・実施	策定	実施				継続	

所管部局	福祉部	
平成 22 年	度の取り組み内容	進捗状況
- ザ庁りび区を区デプのすれ区実 イ内のア民行民ザワ問れで民施 のはない。 のはは実施した。	ーサルデザインのまちづくり基本方針の策定ーユニバーサルデのまちづくり基本方針の策定】 対委員会(4回)を開催し、ユニバーサルデザインのまちづくえ方、アクションプランにおける取り組み事例等、基本方針及ションプランについて必要な検討を行いました。 対会(9回)を開催して基本方針及びアクションプランの検討意見をとりまとめました。 ののワークショップ(参加者 54人)を開催し、ユニバーサルンの考え方の共有等を行いました。ワークショップは、グループ(7 グループ)で「ユニバーサルデザインの視点でみたまちは、「ユニバーサルデザインの考えを地域の中で広めるにはどうよいか」を話し合い、全体発表を行い、講評・まとめという流をしました。 明会(参加者 20人)、パブリックコメント(意見数 32件)をと上で、平成 23年3月にユニバーサルデザインのまちづくり計及びアクションプランを策定しました。	4
ンの策力	ーサルデザインのまちづくり基本方針の策定ーアクションプラ 定・実施】	4
〇同上 決算額	14,335,221 円	

- 〇(仮称)UD 区民検討会、(仮称) UD サポーター、(仮称) UD 庁内検討委員会を設置し、ユニバーサルデザインのまちづくりを継続的に推進するための仕組みをつくります。
- ○上記しくみ等を活用し、ユニバーサルデザインの考え方の普及・啓発に取り組みます。
- 〇アクションプランで掲げたユニバーサルデザインモデル事業等の取り組みを推進します。

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち 個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1-2-2 ユニバーサルデザインのまちをめざします

計画事業名	誰にもわかりやすい	誰にもわかりやすいサイン整備					
主な取組内容	障がいなどのハンディキャップを持つ人や外国人、大田区を始めて訪れる人などにわかりやすく、利用しやすい案内や表示などのサインを整備し、移動しやすいますをつくります。 整備にあたっては、ユニバーサルデザインの視点とともに、大田区の魅力をアピールできるよう観光の視点も加え取り組みます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
誰にもわかりやすい サイン整備	サイン整備計画の策定	策定					
	サイン整備の推進						継続

所管部局	経営管理部		
平成 22 年度	の取り組み内容	進捗状況	
【誰にもわか	りやすいサイン整備ーサイン整備の推進】		
〇サイン整備	推進委員会(1 回)を開催し、各部局が進めているサイン		
整備に関す	る情報の共有化を図りました。		
0「大田区ち	イン基本計画」に掲げる事業について、平成 21 年度中の		
取り組み実	2績をとりまとめ、ホームページ等で公表しました。		
○多くの来訓	者が見込まれる蒲田駅、大森駅を中心に、外国人旅行者、		
障害者、高	a齢者等が安心して観光を楽しめるよう、大型サインを 13	4	
基設置しま	した。		
〇区役所本庁	音の誘導カーペットタイルの改修工事を実施し、3 階から		
9 階に誘導	動ーペットタイルを設置しました。		
〇避難場所標識 33 か所、避難道路標識 28 か所の合計 61 か所の標識			
について、	支柱、標識板の交換や補修工事を実施しました。		
〇六郷用水繁	『内板のリニューアル(1 基)を実施しました。		

決算額

47,973,964 円

次年度以降の主な取り組み

〇引き続き、サイン基本計画の進行管理を行い、計画に掲げる事業の取り組み実績をと りまとめ、公表します。

個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1-2-3 障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくります

計画事業名	(仮称)障害者総合サポートセンターの設置						
主な取組内容	障がい者(児)の地域における自立した生活を支援するため、相談や就労支援などを 総合的にサポートする機能を備えたセンターを開設します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
(仮称)障害者総合サポートセンターの設置							竣工運営 相談支援、 自立支援・ ネットワー ク、交流支
		基本計画策定		基本設計	実施設計	工事	援、ボラン ティアセン ター、家族 支援等の充 実
地域自立支援協議会等。	上の連携		9)				継続

所管部局	福祉部	
平成 22 年度	の取り組み内容	進捗状況
【(仮称) 障	害者総合サポートセンターの設置 】	
〇庁内検討委	員会(5回)を開催し、(仮称) 障がい者総合サポートセン	
ターに取り	込むべき機能等の検討を行ったほか、先進自治体への視察	
(3回、杉	並区、世田谷区、品川区)を行いました。	
〇区民説明会	: (参加者 55 人)、パブリックコメント(意見数 215 件)	
を実施し、	地域自立支援協議会での検討内容を反映した上で、平成 23	
年2月に	(仮称) 障がい者総合サポートセンター基本計画を策定しま	
した。		4
○基本計画 <i>の</i>	策定に合わせ、区民周知用パンフレット(2,000 部)を作	4
成し、配布	しました。パンフレットには、「ユニバーサルデザインのま	
ちづくり基	本方針」の考え方に基づき、視覚障がい者のための音声コ	
ードを導入	したほか、見やすい色合いの工夫について留意しました。	
O計画内容の	周知については、障害者福祉連絡協議会、地域力推進会議、	
地域自立支	援協議会全体会、民生委員児童委員会長協議会にて、計画	
内容の説明	を行ったほか、区報(平成 23 年 3 月 1 日号)に計画を策	
定した旨の	記事を掲載しました。	

【地域自立支援協議会等との連携】

○第 1 回地域自立支援協議会全体会にて、(仮称) 障がい者総合サポートセンターのあり方・取り込むべき機能についての意見集約を依頼しました。

4

- 〇4つの専門部会ごとに検討を重ね、第2回地域自立支援協議会全体会 において検討結果が発表されました。
- 〇ここでの発表内容を反映して基本計画(素案)を作成し、その後も、 専門部会の検討内容を参考にして、基本計画を策定しました。

決算額

513,560円

- ○障がい者福祉施策の再構築の流れと並行して、サポートセンターにおける実施事業に ついて、本基本計画に基づき、関係する機関と協議して具体的な実施方法を取り決め る事業実施計画を作成し、運営の準備を進めます。
- ○施設建設にあたり、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて障がいのある人にも使用しやすい施設・設備にします。そのためにも、障がいのある人や事業者の意見を設計段階から反映するよう努めます。

個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1-2-3 障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくります

計画事業名	就労支援の充実						
主な取組内容	これまで培ってきた就労支援のネットワークをさらに発展させ、ハローワーク、区内特別支援学校*、障がい福祉施設や関係機関と連携し、障がい者の一般就労をさらに促進します。						
4)	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
多様な障がいに対応した	多様な障がいに対応した就労相談の推進					\Rightarrow	
就労の促進		各年30人から70人					
定着支援(累計)		250人	300人	350人	400人	450人	(仮称)障害 者 総 合 サ ポートセン
就労支援ネットワーク構築		調査・研究 シンボジウ ムの実施	検討・協議	構築(精神)	構築(発達· 高次脳機能)	連携	ターへの事業統合
地域自立支援協議会等との連携						\Rightarrow	

所管部局 福祉部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況
【多様な障がいに対応した就労相談の推進】	
○障がい者の一般就労を促進するため、就労相談(相談件数 5,596 件)	
に対応しました。	1
○新規相談は 116 件であり、障がい別の割合は知的障害が 57 人、精	4
神障害が 27 人、身体障害が 20 人、高次脳機能障害、発達障害等が	
12人でした。	
【就労の促進】	
〇就労支援ネットワークを活用して就労促進支援を行い、5O 人(通所	
授産施設 19 人、特別支援学校 16 人、障害者就労支援センター15	
人)が新規に就労しました。	4
○体験実習(実習期間:1 日~3 か月間)を延べ 142 人(一般企業で	4
の実習が32社で71人、大田区役所内での実習が3課で71人)が	
行いスキルアップにつながったこと、通所授産施設からの就職者が増	
加(前年度比 10 人)したことが特徴的でした。	

【定着支援(累計)】 ○仕事を継続できるよう、会社訪問、就業生活相談、仲間との余暇の場の提供等を行いました。 ○定着支援者数は、371 人(障害者就労支援センター249 人、通所授産施設等 104 人、「たまりば事業(障害者自助活動支援事業)」のみ利用 18 人)でした。	5
【就労支援ネットワーク構築】 ○大田区地域自立支援協議会精神障害者の就労支援部会(10 回)において、就労支援ネットワーク構築についての検討を行いました。 ○支援者向け研修会(参加者 47 人)と当事者向け企業説明会(参加者数 25 人)を実施しました。	4
【地域自立支援協議会等との連携】 〇上記の精神障害者の就労支援部会を地域自立支援協議会の専門部会と して位置づけ、大田区地域自立支援協議会全体会にて検討の報告(2 回)を行いました。	4

決算額

11,333,322 円

- 〇低調な雇用情勢や東日本大震災の影響により、見通しの持てない状況においても、地域就労支援ネットワークを活用して、企業啓発、就労の促進、就労定着支援による雇用の継続を図ります。
- 〇2年間試行してきた公共機関での職場体験実習について、平成23年度に発注先や参加者の拡大を検討・試行し、平成24年度の本格実施をめざします。
- ○精神障がい者の就労支援部会をネットワーク会議として位置づけ、支援状況報告により支援方法の共有化を図ります。また、ネットワーク会議で発達障がい・高次脳機能障がい者の就労支援ネットワークについて検討を行います。

個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1-2-3 障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくります

計画事業名	地域生活移行支援(グループホーム*等)の充実							
主な取組内容	め、グループホーム・ケ 行います。また、自立生	見なき後の障がい者や介護者の高齢化・疾病時に障がい者の居住の場を確保するだめ、グループホーム・ケアホームに対して整備費補助及び区の未利用地の貸付等を 可います。また、自立生活訓練や地域で自立生活を行っている障がい者の生活支援 D場の整備や、地域生活移行支援コーディネート*体制の整備を図ります。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30	
グループホーム、ケア	市一厶整備支援		0,				継続	
自立生活訓練や生活支援の場の整備		検討	整備				継続	
地域生活移行支援コー	検討	整備				拡充		

所管部局	福祉部	
平成 22 年度	の取り組み内容	進捗状況
【グループオ	ニーム、ケアホーム整備支援】	
○平成 21~	22 年度建設分の 1 施設のほか、平成 22~23 年度建設分	4
の2施設は	こ助成しました。	
【自立生活訓	練や生活支援の場の整備】	
〇入所施設、	グループホーム・ケアホームの待機者数調査を実施しまし	
た。		
0つばさホー	・ム前の浦あり方検討会作業部会(3 回)を開催し、利用促	
進のための	整備指針について、つばさホーム前の浦を運営する社会福	
祉法人大田	B幸陽会と確認しました。具体的には以下のとおりです。	
・区民からの	需要の高い緊急一時保護事業の受け入れ枠を拡大するため、	
つばさホー	-ム前の浦の事業定員の見直しを行い、平成 23 年度より変	4
	すること(3 年間の自立訓練 18 人→16 人、短期自立訓	7
	2人、緊急一時保護 2人→4人)。	
・つばさホー	-ム前の浦において、利用促進にかかる理解啓発を積極的に	
実施するこ	と。具体的には、通所施設等の利用者・保護者に地域生活	
移行をめさ	どした自立生活訓練の必要性や、事業内容について説明する	
機会を積極	的に持つこと。	
・3 年間のÉ	B立訓練事業の利用者要件(区外の児童養護施設等に入所し	
区が援護す	「べき者)の見直しのための条例改正について検討を行った。	

【地域生活移行支援コーディネート体制の整備】

○精神科病院に1年以上入院している精神障がい者について、退院後安定した地域生活を送ることができるよう、入院中から退院準備に向けての支援や、退院後の治療中断防止等の支援を行う地域生活移行支援コーディネーターを1人配置し、23人が利用しました。

4

決算額

33,409,600 円

- 〇引き続き年間2件を目標にグループホーム・ケアホームの整備支援に取り組みます。
- ○自立訓練施設や通所施設が地域のグループホーム・ケアホームをバックアップする体制を整え、障がい者が自立した生活ができるような体制となるモデル作りに取り組みます。
- 〇地域生活移行支援コーディネート体制の整備については、今後、利用者数が増加する 場合を想定して、前年度の検証も含めて検討します。

個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1-2-3 障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくります

計画事業名	ふれあい広場事業の充実							
主な取組内容	障がい者相互の参加交流とより幅広い区民参加を促進するため、「しょうがい者の日のつどい」の開催方法を検討します。また、新たな交流促進の場として(仮称)障害者総合サポートセンターで高齢者や子ども等を含めた幅広い区民とのふれあい・ 交流の場づくりを検討します。							
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30	
しょうがい者の日のつどいの実施			 施開催方法 検討	新方式のつ	どいの開催		継続	
福祉施設まつりの実施							継続	
障害者福祉強調月間の実						継続		
(仮称)障害者総合サポートセンター交流事業 の実施						検討	実施	

所管部局	所管部局 福祉部					
平成 22 年度	の取り組み内容	進捗状況				
【しょうがし	>者の日のつどいの実施】					
〇しょうがい	1者の日のつどい(参加者 2,800 人)を開催しました。					
○従来行って	できたミュージカル等の演目のほか、公募による区民、民間					
専門学校学	生、区立小学校児童、ダンス教室講師等の協働により、障					
がいのある	5児童及びない児童がともにダンスのコラボレーションを実	1				
施しました	<u>-</u> -0	4				
○開催に向け	て、各障害者団体会長、民生・児童委員協議会長、地域で					
活動する少	4年少女及び婦人団体等 24 人で構成される実行委員会(4					
回)及び3	33 人の福祉施設職員等で構成される準備委員会(2回)で					
検討を重ね	はました。					
【福祉施設ま	つりの実施】					
〇大田福祉作	業所、上池台障害者福祉会館等 16 の施設で、福祉施設ま	4				
つりを開催	じました。					

【障害者福祉強調月間の実施】

〇障害者福祉強調月間を実施し、しょうがい者巡回パネル展(3 か所、 区役所本庁舎、大田文化の森、大田区民ホールアプリコ)やしょうが い者文化展(出品者 358 人)を開催しました。

4

決算額

7,749,890円

- 〇しょうがい者の日のつどいは、引き続き幅広く区民等の協働を進め、障がいのある方 もない方もともに参画できるプログラム作りを進めます。
- 〇福祉施設まつりは、引き続き積極的な地域との交流に努め、活発なコミュニケーションづくりをめざして実施します。
- ○障害者福祉強調月間(しょうがい者巡回パネル展、しょうがい者文化展)は、区と展示する施設の連携を強化し、さらに出品数を増加させる方策を検討することにより入場者数の増加をめざします。

個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1-2-4 生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります

計画事業名	生涯学習*リーダー	生涯学習*リーダーの育成							
主な取組内容	つなげていくために必要 大学等の企画運営への	区民の学習成果を活かし、区民による主体的な学習・スポーツ活動や地域づくりつなげていくために必要な人材育成を行います。講座や講習会の実施のほか、区大学等の企画運営への参画、自主講座等の支援を通じて人材育成を行い、将来的は区民が互いに意欲や力を活かした主体的な活動に発展させることができるよう取り組みます。							
* · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30		
生涯学習リーダーの	生涯学習プランナー 講座の実施				6. 6.		継続		
育成	コーディネーター養成 講座の実施						継続		
区民の主体的学習の	区民参加型企画運営 講座の開催		ř ·				継続		
支援	区民による自主講座 等の開設支援						継続		
地域スポーツリーダー	地域スポーツリーダー 講座の実施			-1) D	7		継続		
の育成	地域スポーツクラブ の運営支援						継続		
青少年リーダー講習会の	の実施						継続		
地域活動ステップアップ	プ講座の実施						継続		

所管部局	所管部局 教育総務部					
平成 22 年度の取り組み内容						
【生涯学習リ	ーダーの育成-生涯学習プランナー講座の実施】					
〇「生涯学習	プランナー講座〜学びは人と人とのかかわり〜」(全8回、	1				
参加者 25	人)を実施して、集団で課題を共有し、地域にとって必要	4				
な学習機会	を企画していくために必要な内容に取り組みました。					
【生涯学習リ	ーダーの育成-コーディネーター講座の実施】					
〇「生涯学習	コーディネーター養成講座〜私たちの学びをつなぐ〜」(全	4				
8回、参加	者 30 人)を実施し、地域課題や学習ニーズを掘り起こし、	4				
様々な学習	や活動につなげる視点で取り組みました。					

【区民の主体的学習の支援-区民参加型企画運営講座の開催】 ○区民大学のうち、区民参加型企画運営講座として「福祉講座 のぞいてみよう障がい者の文化〜知れば世界が変わるかも〜」(全7回、参加者35人)、「シニア講座 つながりを取りもどす時代へ〜テレビを消して、もう一度外へ出よう〜」(全7回、参加者43人)、「地域と	4
教育講座 みんなで子育て隊〜めざせ!地域教育サポーター〜」(全6回、参加者 25 人) を実施しました。 〇生涯学習プランナー講座修了者及び公募による企画員(計 33 人)が上記3講座を企画運営しました。	
【地域スポーツリーダーの育成 - 地域スポーツリーダー講座の実施】 ○地域スポーツクラブの設立等、地域でスポーツができる環境をつくる にあたり、必要な人材の育成を図るため、地域スポーツクラブ指導者 養成講習会「地域でつくるみんなのクラブ〜地域スポーツクラブを知	4
る・学ぶ・体験する〜」(全5回、参加者30人)を開催しました。 【地域スポーツリーダーの育成ー地域スポーツクラブの運営支援】 〇地域住民が主体となって運営する地域スポーツクラブの設立支援を行い、調布地区に1団体が新たに設立されました。	4
【青少年リーダー講習会の実施】 ○自然体験セミナー(全4回、参加者15人)を実施し、キャンププランニング等の講義と宿泊による野外実習を行いました。 ○青少年教育指導者セミナーI(1回、参加者13人)を実施し、「体験活動におけるリスクマネジメント講座」を、実践を交えて行いました。 ○青少年教育指導者セミナーI(全4回、参加者29人)を実施し、「青少年の居場所づくり講座」として、居場所づくりを進める団体の見学を含め、講義を行いました。	4

【地域活動ステップアップ講座の実施】

- 〇「踏み出そう!団体・サークル活動〜地域で学び、地域に活かす」(全3回、参加者21人)を実施しました。
- ○社会教育活動を行う団体及びサークルの会員を主な対象とし、地域で 学ぶ意義や学習成果を地域に活かすことを考え合う内容に取り組みま した。

4

決算額

1,342,529円

- 〇学びの成果を活かした学びあいの地域づくりをすすめる視点で、人材育成事業に取り 組みます。
- ○地域の学習課題やニーズを掘り起こし、区民参画型の講座の充実を図ります。
- ○区民が自主的に企画運営する講座等の支援を行います。
- 〇地域スポーツ設立の環境醸成のために必要な人材育成を図るために養成講座を開催 します。
- 〇設立された調布地区の地域スポーツクラブについて、安定した運営形態となるまで一 定期間支援を行います。また大森、蒲田地区での設立支援も継続します。
- 〇地域の青少年活動や若者の居場所づくりのための指導的役割を担う人材の育成と資質の向上を図るため、必要な知識や技術を習得するための実習を交えた講義を実施します。

個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1-2-4 生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります

計画事業名	生涯学習センターの整備							
主な取組内容	公共施設を活用し、生涯学習・スポーツ活動等の情報提供やコーディネート*機能を持つ生涯学習センターを整備します。 このセンターを拠点として、生涯学習リーダー・スポーツリーダー間の情報の共有 化やネットワーク化を進め、区民と協働*で生涯学習・スポーツ活動等を推進します。						情報の共有	
1	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30	
生涯学習センターの整備		検討	設置準備	開設			拡充	

所管部局 教育総務部						
平成 22 年度(進捗状況					
【生涯学習セ	ンターの整備】					
0センターの	機能及び事業について、既存の事業と関連づけて検討を行					
いましたか	実際の運営に関する検討には至りませんでした。					
〇区民活動支	援センター、ボランティア区民活動センターとの情報交換	2				
会(1回)	会 (1 回) を実施しました。					
〇必要な施設規模を検討しましたが、施設の確保に至りませんでした。						
平成 23 年度は、本庁舎及び文化センター等を活用して、学習相談機						
能の充実を	能の充実を図ることとしました。					

次年度以降の主な取り組み

決算額

〇本庁舎内または地域の公共施設で生涯学習相談会を実施し、生涯学習センター開設に 向けた事業として実績を積み重ねます。

〇円

- ○区民活動支援センター等、関連する機関等との連携を図ります。
- 〇引続き生涯学習センターの機能、施設内容、設置場所等について検討を行います。

個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1-2-4 生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります

計画事業名	スポーツ施設の整備(大田区総合体育館の整備)						
主な取組内容	「みるスポーツ、するスポーツ」を基本コンセプト*とした、大田区総合体育館を建設し、区民の生涯スポーツの拠点とします。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
	解体工事	完了					調布地区体
大田区総合体育館の 整備	建設工事	着工	工事	完了開設			一 育館整備調 査・検討
	事業の実施		指定管理者* の選定	事業実施			

所管部局	所管部局 教育総務部					
平成 22 年度	平成 22 年度の取り組み内容					
【大田区総合	【大田区総合体育館の整備-建設工事】					
〇地下掘削工	事、地下躯体工事を完了し、地上部分に着工しました。	4				
〇平成 22 年	度末の出来高は、概ね 55%となりました。					
【大田区総合	体育館の整備-事業の実施】					
〇大田区総合	体育館指定管理者候補者選定委員会を設置し、公募(応募	4				
7件)を実施しました。 4						
○書類及び面	接選考を行い、指定管理者候補を選定しました。					

決算額

1,237,406,056 円

- ○平成24年3月に改築工事が竣工し、平成24年6月末に開館する予定です。
- 〇管理運営面においては、開館準備を進め、平成23年7月に指定管理者の指定し、その後、協定書の締結を行います。

個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1-2-4 生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります

計画事業名	図書館の改築・改作	図書館の改築・改修						
主な取組内容	館を配置してきました。	「均質で公平な図書館サービス」を実現するため概ね徒歩15分圏内に1館、計16館を配置してきました。今後、老朽化の進んでいる図書館改築・改修を進めるにあたっては、「地域特性」を活かした「情報拠点」として施設機能の向上を図ります。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30	
入新井図書館の改築	内装工事	内装設計	I#					
	開館・運営		準備	開館	#P		継続	
図書館の改築・改修		検討	推進				継続	

所管部局	所管部局 教育総務部					
平成 22 年度	の取り組み内容	進捗状況				
【入新井図書	館の改築-内装工事】					
〇大森複合旅	設ビル(Luz 大森)の建築完了と同時に、同施設内に開館	4				
する入新井	図書館施設内装工事を完了しました。					
【入新井図書	館の改築ー開館・運営】					
○開設に向け	た準備を進め、平成 23 年 3 月に開館しました。					
〇利用者用~	インターネット端末の設置や商用オンラインデータベース	4				
(法律情報	段・新聞記事情報)の活用等、情報提供機能の向上を図りま					
した。						
【図書館の改	z築・改修】					
○建築年次 <i>の</i>	古い図書館(5 館)について、改築・改修に向けた検討を	2				
行いました	たが、実際の改築・改修には至りませんでした。					

決算額

130,122,598円

- ○建築年次の古い老朽化の進んでいる図書館については、所要の改修を検討します。
- 〇改築に要する当該館周辺の土地の手当等について検討します。

個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1-2-4 生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります

計画事業名	馬込文士村*資料の活用						
主な取組内容		大田区立郷土博物館で保管している、かつて馬込文士村に居住した文士の関連資料を整理し、大田区の歴史・文化の継承や観光資源として活用を図ります。					関連資料
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
馬込文士村展示リニューアル		実施	活用				継続
関係資料の地域資産化・活用							継続

所管部局	教育総務部	
平成 22 年度	の取り組み内容	進捗状況
【馬込文士村	†展示リニューアル 】	
○資料整理力	コード及び保管状況が整備された資料を、平成 21 年度にリ	4
ニューアハ	した馬込文士村展示資料コーナーの展示変更時に活用しま	4
した。		
【関係資料の)地域資産化・活用】	
〇資料整理力	コードの電子データ化(2,491 点)、現物資料のスキャニン	4
グ (1,01	6点)をはじめ、資料整理カードの新規作成、追記、点検等	4
の作業及び	「資料保管管理状況の改善(4,342 点)を進めました。	

決算額 4,781,980 円

- 〇資料整理カードの整備、及び資料整理カードに基づく電子データによる資料目録の作成を完成します。
- ○資料の保管管理状況の改善を完了します。

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち 個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります 施策 1-2-5 安定した暮らしと人権を守ります

計画事業名	女性の就労支援(再	女性の就労支援(再チャレンジ等)					
主な取組内容	再就労や起業にチャレン により支援します。また	就労を希望する女性及び子育て等により離職した女性がその意欲と能力を活かして 再就労や起業にチャレンジできるよう、スキルアップのための講座実施や情報提信により支援します。また、働きやすい就労環境の確保を支援するために「ワークライフ・バランス*」の意識を啓発していきます。					
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
女性のための就労支援			(4	9			継続
働く女性のための相談							継続
「ワーク・ライフ・バランス」の啓発							継続

所管部局	所管部局 経営管理部				
平成 22 年度	の取り組み内容	進捗状況			
【女性のたる	めの就労支援】				
〇「働きたい	ハママのための再チャレンジ応援ナビ」(3 回、参加者延べ				
78人)、	「お仕事復活ナビ」(3回、参加者延べ82人)、「ぷち企業サ	4			
ポート塾」	」(5回、参加者延べ 117 人)、「シングルマザーのための就				
労応援フ:	ェアー」(参加者 12 人)を開催しました。				
【働く女性の	のための相談】				
○毎週水・ス	木曜日に、来所(エセナおおた)及び電話により、働く女性	1			
のための	相談として、就労上の問題や就職に関する相談(相談件数	4			
130件)	に対応しました。				
[「ワーク・	ライフ・バランス」の啓発】				
〇講演会「右	社会も家族も幸せにする秘訣」(参加者 181 人)、「パパの手				
でつくる	4				
を開催し	ました。				
〇本庁舎にる	おいて、パネル展を開催しました。				
\+ <i>\c</i> \c \c\c	4 00 4 4 00 FB				

決算額 1,384,100円

- 〇再就職や起業にチャレンジできるよう、引き続き講座の実施や情報提供により支援します。
- 〇就労中及び就職または再就職を希望する女性に、職場での悩み、セクハラ、適職、キャリアアップに関する相談について、来所又は電話にて相談を行います。
- 〇ワーク・ライフ・バランスの意識啓発に向け、講演会、講座、展示、情報の提供を引き続き実施します。中小企業への意識啓発に対し効果的な方法の検討を行います。

個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策 1-3-1 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります

計画事業名	高齢者の就労促進・起業支援						
主な取組内容	高齢者を積極的に雇用す ンターを整備し、高齢者 催し、高齢者の働く場の	の就労や	起業の相談				
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
高齢者就労支援体制の	空備	調査	策定				
高齢者就労支援センターの開設		検討	設置準備	開設	相談・支援	・情報提供	継続

所管部局	所管部局 福祉部					
平成 22 年度	の取り組み内容	進捗状況				
【高齢者就労	方支援体制の整備】					
○区民及び区	区内企業を対象に高齢者の就労支援体制整備に向けた調査を					
実施し、意	向や要望を把握しました。					
〇当該事業 <i>の</i>	周知とニーズ把握のためのイベント「高齢者等就労・社会参					
加支援フェ	ア」(来場者延べ310人)を開催しました。	4				
Oイベントの	実施に向けた検討を、シルバー人材センター及び社会福祉					
協議会と連	携して行うことで、支援体制の確立のきっかけとしました。					
あわせて、	イベントの開催を通じて、関係機関との支援体制構築のき					
っかけづく	(りに努め、連絡会(1 回)を開催しました。					
【高齢者就労	方支援センターの開設】					
○運営主体を	選定するため、庁内調整及び社会福祉協議会ほか関係機関					
との協議	(4回) を行いました。	4				
○協議、調整	図の結果、運営主体候補として社会福祉法人社会福祉協議会 は、運営主体候補として社会福祉法人社会福祉協議会	4				
を決定し、	また、社会福祉法人シルバー人材センターを運営パートナ					
ーとして位	位置付けました。					

決算額

500,000円

- 〇運営主体やセンター事務所の早期確定に努めるとともに、運営主体への支援制度を確立して、平成 23 年度中の高齢者就労支援センターの開設をめざします。
- 〇高齢者就労支援センター開設後の円滑な業務実施に向けて、関係機関との支援・連携 体制の構築、強化に努めます。

個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策 1-3-1 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります

計画事業名	元気高齢者の活動、	元気高齢者の活動、交流の場の確保					
主な取組内容	地域での交流の場の拡大	公園の高齢者向け健康遊具*を活用した教室の実施や指導者育成、公園体操など 地域での交流の場の拡大に努めます。 空き店舗を利用した、高齢者が働き憩えるふれあいサロンの整備を支援します。					
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
	公園体操講座(再掲)	実施	拡充			7	継続
健康遊具公園の活用	公園体操指導者育成 講座(再掲)	実施	拡充				継続
	自主運営サポート				実施	拡充	継続
ふれあいサロン		検討	モデル事業	整備支援拡充			継続

所管部局	福祉部	
平成 22 年度	の取り組み内容	進捗状況
【ふれあいサ	-ロン】	
〇モデル事業	の枠組みづくりのための検討を行い、既存事業と重複しな	
い、かつ住	民ニーズに対応できるような事業スキームの構築に取り組	
みました。		3
〇モデル事業	師具体化に向け、モデル事業の候補者になり得る主体との	3
調整、検討	を重ねました。その結果、大森山王地区の居場所づくりに	
向けた取り	組みをモデル事業候補として選定しましたが、モデル事業	
の実施には	至りませんでした。	

決算額

0円

次年度以降の主な取り組み

○ふれあいサロン事業の仕組みづくりを進め、支援制度の構築に努めるとともに、候補 者の取り組みを側面支援することで、モデル事業の実施をめざします。

個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策 1-3-1 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります

計画事業名	介護予防の促進						
主な取組内容	健康づくり施策の一環と に、対象を一般高齢者に 力や個性に合わせた介護	広げた介	護予防の多	レステムを	つくります	す。一人で	とりの体
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
	アンケート調査(介護 予防基本チェック)						継続
特定高齢者向け施策 の促進	通所型介護予防講座						継続
	訪問型介護予防個別 指導					-	継続
	介護予防講座						継続
元気な高齢者向け施 策の促進	公園体操講座	実施	拡充	i i			継続
	認知症予防講座						継続
松道老章出	公園体操指導者育成 講座	実施	拡充				継続
指導者育成	介護予防サポーター 講座						継続

所管部局	福祉部	
平成 22 年度	の取り組み内容	進捗状況
【特定高齢者	背向け施策の促進ーアンケート調査(介護予防基本チェッ	
ク)】		1
〇介護予防基	本チェックのアンケート調査(128,605 件)を実施し、	4
結果を特定	高齢者対象の介護予防事業に活用しました。	
【特定高齢者	向け施策の促進ー通所型介護予防講座】	
〇通所型介護	予防講座を 80 教室(運動 50 教室、栄養 15 教室・□腔	4
15 教室、	参加者延べ 3,552 人)実施しました。	
【特定高齢者	向け施策の促進ー訪問型介護予防個別指導】	
〇介護予防基	本チェックのアンケート調査等により把握した訪問型を必	
要とする高	5齢者を対象に、訪問型介護予防個別指導 (29 人) を実施し	
ました。		4
○うつ予防、	うつ支援事業として、対象となる高齢者(416人)を訪問	
してアセス	メントを実施することにより、早期発見と医療機関への紹	
介や介護予	防事業の勧奨等の対応を行いました。	

【元気な高齢者向け施策の促進一介護予防講座】 ○20 か所のさわやかサポートで介護予防教室(251 回、参加者延べ	4
3,391 人)を実施しました。	4
【元気な高齢者向け施策の促進ー公園体操講座】	
〇本門寺公園(12回)、矢口二丁目公園(3回)で公園体操講座(参加	4
者延べ 840 人)を実施しました。	
【元気な高齢者向け施策の促進ー認知症予防講座】	
〇認知症予防教室(2日制4回、参加者延べ156人)、いきいき脳トレ	4
ーニング教室(10日制:参加者延べ78人、6日制:参加者延べ48	4
人)、認知症予防講演会(参加者 216 人)を実施しました。	
【指導者育成-公園体操指導者育成講座】	
〇公園体操指導者育成講座(本門寺公園:12回、参加者延べ 198人、	
矢口二丁目公園:4回、参加者延べ87人)、及び説明会(参加者28	4
人)を実施し、新たに27人が登録指導員となりました。	
【指導者育成一介護予防サポーター講座】	
〇介護予防サポーター養成講座(基礎編3日制、参加者延べ46人、中	4
級編4日制、参加者延べ78人)を実施しました。	

決算額

211,839,937円

- ○ひざ痛・腰痛を伴う方の運動教室を拡充します。
- ○公園体操講座・指導者養成を拡充します。

個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策 1-3-2 高齢者が安心できる暮らしを支えます

計画事業名	地域の見守り体制の	地域の見守り体制の整備					
主な取組内容	会*、商店会、ボランティ	♪とり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などに対する地域(民生委員、自治会・『 会*、商店会、ボランティア、関係機関、事業者*など)による見守り・支え合いのネートワークづくりを支援します。					7.5
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
	シンポジウムの実施						継続
見守り・支え合いネッ トワークづくりの啓発	相談窓口の周知						継続
	広報媒体の活用				a c		継続
見守り・支え合いネットワーク整備の支援				継続			
緊急通報システムの調査・検討				継続			

所管部局	所管部局 福祉部					
平成 22 年度	の取り組み内容	進捗状況				
【見守り・支	「え合いネットワークづくりの啓発ーシンポジウムの実施】					
〇平成 20・2	21 年度にシンポジウムを実施しました。さらに広く見守り					
に関する情	報提供を行い、ネットワークづくりを進めていくために、					
平成 22 年	度はシンポジウムの実施ではなく、新たな取り組みのヒン					
トとなる事	例をまとめたものを配付することとしました。	4				
○区内の見'	守り等の先駆的事例の情報収集を行い、先駆的事例集					
(1,400 ह	部)を作成し、特別出張所、さわやかサポート、自治会・町					
会、民生委	員等に配付しました。区報での特集や、事例集の発行等を					
通じ、個人	や自治会・町会の見守りに対する意識の向上を図りました。					
【見守り・支	え合いネットワークづくりの啓発-相談窓口の周知】					
〇区報 (平成	23年2月1日号)の一面で、さわやかサポートの活動内	4				
容を特集し	、相談窓口の周知を行いました。					
【見守り・支	え合いネットワークづくりの啓発-広報媒体の活用】					
〇区報 (平成	23年3月21日号) の一面で高齢者見守り・支え合いネ	4				
ットワーク	を特集し、身近な見守りの啓発を行いました。					

【見守り・支え合いネットワーク整備の支援】 〇地域での見守り体制づくりのため、19 の自治会・町会に助成しました。 〇ひとり暮らし高齢者登録の事業内容を見直し、対象者の範囲を拡大す	4
るとともに、民生委員による見守りの機会を増やしました。 〇区内に支店をもつ信用金庫、信用組合、新聞販売所と見守りに関する 協力の検討を行いました。	+
【緊急通報システムの調査・検討】 〇新たな緊急通報システムの構築に向け、複数の事業者から、事業提案 を受け、検討を進めました。	4

決算額

27,241,895円

- 〇引き続き、自治会・町会や金融機関、新聞販売所などと連携し、見守り体制の整備に 対する働きかけを行います。
- 〇地域での見守り体制づくりのため、18 自治会・町会へ助成を実施します。
- ○新たな緊急通報システムの構築に向け、引き続き調査・検討を行います。

個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策 1-3-2 高齢者が安心できる暮らしを支えます

計画事業名	家族介護者への支援						
主な取組内容		家族介護者の精神的・身体的負担の軽減を図るため、ショートステイ*の 拡大していきます。また、家族介護者への支援や相談、セミナーの充実も図					
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
ショートステイの拡充						継続	
10 W O 10 H	在宅高齢者訪問相談						継続
相談の実施	こころの健康相談						継続
介護セミナーの実施				i.		継続	
家族介護者支援事業の						継続	

所管部局	所管部局 福祉部				
平成 22 年度(の取り組み内容	進捗状況			
【ショートス	テイの拡充】				
〇特別養護老	人ホーム4施設のショートステイについて、入院者空床利				
用の定員を	6人から 10 人に変更しました。	4			
〇区が事業用	地を低額で民間事業者に貸し付け、単独型ショートステイ				
を運営した	場合の、収支シミュレーションを算定しました。				
【相談の実施	一在宅高齡者訪問相談】				
〇在宅高齢者	を訪問し、家族介護者への介護方法の指導や、健康相談等	4			
(相談件数	(863件) を実施しました。				
【相談の実施	一こころの健康相談】				
〇家族介護者	からのこころの健康に対する相談には、日常的に区や地域				
包括支援セ	ンターの専門職(保健師等)が対応しました。	4			
〇より専門的	な相談や、医療的な支援が必要な場合は、関係部局で連携				
し、訪問に	よる相談を実施する等、専門機関等へ誘導しました。				

【介護セミナーの実施】	
○家族介護者の集い(参加者 62 人)を開催したほか、家族介護者情報	
誌「ゆうゆう」(5,000 部)を発行しました。	
○区報(平成 22 年 11 月 11 日号)で、区内に 7 つある家族交流会を	4
紹介しました。	
○区内7か所の家族交流会を見学し、要望を把握した上で支援のあり方	
に関する検討を行いました。	
【家族介護者支援事業の充実】	
○利用者へ郵送、ヒアリングによるアンケートを実施し、利用時間を午	
後6時までから午後8時までに延長すること、及び利用時間単位を2	
時間単位から 1 時間単位とすることの2点について、要綱の改正を行	
いました (平成 23 年 4 月から施行)。	4
○区報(平成 22 年 11 月 11 日号)で、家族介護者支援ホームヘルプ	
サービス事業を紹介しました。	
〇サービスの利用者は361人で、サービスの利用実績は延べ2,046時	
間でした。	

決算額

10,770,585円

- 〇ショートステイ事業者の参入促進について、区有地活用による支援を引き続き検討します。
- ○区有地のほか都有地や国有地も含め、候補用地を調査します。
- ○各関係機関との密接な連携を図り、相談体制の充実に努めます。

個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策 1-3-2 高齢者が安心できる暮らしを支えます

計画事業名	さわやかサポート(i クの強化	也域包括	舌支援セン	ンター)の	か拡充と	福祉ネッ	ットワー
主な取組内容	さわやかサポートを核とともに、区民の利便性 きます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
さわやかサポートの運			検討・再配置				継続
よりわかりやすい施設	案内の整備	検討	実施				継続
さわやかサポート相談担当職員研修の実施							拡充

所管部局	<mark>所管部局 福祉部 </mark>				
平成 22 年度	平成 22 年度の取り組み内容				
【さわやかサ	ポートの運営】				
○区の施設と	の併設について検討を行い、さわやかサポート六郷中を六	4			
郷特別出張	所の改築と併せて併設する計画を推進しました。				
【よりわかり	やすい施設案内の整備】				
0 「さわやか	サポート」を、よりわかりやすい名称とするため、名称変	4			
更の検討を	行いました。				
【さわやかサ	-ポート相談担当職員研修の実施】				
Oさわやかち	ポート相談担当職員を対象に、研修(3回、参加者延べ41				
人)を開催	しました。	4			
Oさわやかち	ポートの地域力推進地区委員会への出席を促進し、地域と				
の連携強化	どを図りました(20 か所の内、18 か所が出席)。				

決算額

624,286,397 円

- 〇さわやかサポートの設置場所について、高齢者の利便性、地域との連携等を図るため、 区の施設等への併設を引続き推進します。
- ○高齢者に分かりやすい名称の検討を行います。

個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策 1-3-2 高齢者が安心できる暮らしを支えます

計画事業名	介護保険施設等の割	介護保険施設等の整備支援						
主な取組内容	プホーム*等の整備を推 特別養護老人ホームにご	特別養護老人ホーム(ショートステイ*を含む)、老人保健施設、認知症高齢者グループホーム*等の整備を推進するため、民間事業者の施設整備を支援します。とりわけ、特別養護老人ホームについては、民間誘導に向けた調査を実施し、民間事業者が参入しやすい環境づくりに努めていきます						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30	
特別養護老人ホーム	整備意向調査	調査実施					事前協議 一 竣工·開設	
の整備支援	整備支援					_	(160床以上)	
			事業推進		事前協議		4	
老人保健施設の整備支持						継続		
認知症高齢者グループな						継続		

所管部局	<mark>所管部局 福祉部 All All All All All All All All All Al</mark>				
平成 22 年度	の取り組み内容	進捗状況			
【特別養護老	だ人ホームの整備支援-整備支援】				
02 施設(フ	7ロース大森南 80 床、千里 64 床)ついて貸付申請を受理				
し、貸付法	R定を行いました。その後、貸付金の金銭消費貸借及び抵当				
権設定契約	りを締結しました。				
〇金銭消費賃	賃借及び抵当権設定契約締結にあたり、債権保全の精度を高	4			
めるため、	債務の承認及び強制執行の認諾のある旨を記載した公正証				
書の作成、	登記識別情報通知の提出、利子収入を高めるための償還方				
法の見直し)等を行いました。				
○両施設につ	いては、住民説明会を経て、着工しました。				
【老人保健的	記設の整備支援 】				
○療養病床な	いらの転換等に関する相談(1 件)に対応しました。	1			
(国において	、介護型の療養病床を廃止する期限が平成 29 年度末まで	4			
に延期とな	なりました。)				

【認知症高齢者グループホームの整備支援】

○整備中であった4か所(アイケア大森東:定員15人、東京大田の家: 定員18人、フラクタルビレッジ西六郷:定員18人、フラクタルビ レッジ羽田:定員18人)の認知症高齢者グループホームの完成に伴 い、介護保険法に基づく指定を行い、開設されました。

4

○2 施設の公募による選定を行い(うち 1 施設が辞退)、1 施設について 工事を実施し、竣工しました。

決算額

1,171,255,498円

- 〇引き続き、特別養護老人ホームの整備支援を行います。事業者の土地の確保が困難であることが整備支援を妨げているため、公有地の活用情報を積極的に提供していきます。
- 〇引き続き、認知症高齢者グループホームの整備支援を行います。平成 22 年度に大田区は、東京都の重点整備計画地区の指定から外れたことに伴い、整備支援の方針について、更なる質の向上をめざし、公募制を導入しました。平成 23 年度は、この公募制を継続するとともに、区内 4 圏域の整備率に基づく整備費補助額を設定することで、区内に偏りのない整備を進めます。

個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策 1-3-2 高齢者が安心できる暮らしを支えます

計画事業名	高齢者総合相談体制の構築						
主な取組内容	高齢者の保健・福祉・イ 制を整備します。夜間 高齢者サービスに結びこ	· 休日電話	括相談(高層	諸ほっと	テレフォン	ノ)の実施	等により、
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
夜間·休日電話相談(高	齢者ほっとテレフォン)						American
の実施		開始					継続
名括宣岭·老坦欧小声推伏·里尔· 推准							継続
各種高齢者相談の連携体制の構築・推進		検討	推進			- 3	MANUE

所管部局	福祉部	
平成 22 年度	ほの取り組み内容	進捗状況
【夜間・休	日電話相談(高齢者ほっとテレフォン)の実施】	
○高齢者ほ	っとテレフォン(区窓口が閉庁している平日夜間、土・日曜	
日、祝日	及び年末年始に行う電話相談)を実施し、高齢者の心理的な	
相談、健康	東に関する相談、保健福祉の具体的な相談等(相談件数 2,300	
件)に対	応しました。	4
○匿名を原	則としているため、相談から支援窓口へのつなぎが課題であ	
ることを	確認しました。	
○区報(8[回)、ポスター、ちらしの配布により高齢者ほっとテレフォン	
を周知し	ました。	
【各種高齢	者相談の連携体制の構築・推進】	
〇高齢者相	談の連携体制整備の推進組織として、高齢者福祉サービス調	
整会議に	専門部会を設置し、課題の整理、検討を行いました。	
〇高齢者総	合相談の推進体制の構築に関する報告書(平成 21 年度)で	
挙げられ	た課題と進め方を整理し、専門部会へ報告を行いました。	1
Oさわやか	サポート相談体制強化の具体策である「さわやかサポートと	4
区のシス	テムネットワーク」を早急に取り組んでいく課題として検討	
を行い、	専門部会へ中間報告を行いました。	
〇連携、支	援体制整備の課題である「緊急支援体制の構築」について検	
討を行い	ました。	
決算額	8.694.000 FI	

決算額

8,694,000円

次年度以降の主な取り組み

〇引き続き、高齢者や家族が 24 時間いつでも相談でき、迅速で的確な支援に結びつけられる区民満足度の高い高齢者総合相談体制の構築をめざし、関係部局で連携を図りながら取り組みを推進します。

個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策 1-3-3 いざというときに高齢者を支える体制をつくります

計画事業名	高齢者緊急一時保護・支援体制の整備						
主な取組内容	虐待・介護放棄により自らの安全を守ることが困難になった人、認知症により資産 管理・生活維持ができない人、退院後の居住確保ができない人等に対し、緊急一時 保護・支援体制を整備します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
緊急支援体制の構築		検討	充実			Ď	継続
緊急ショートステイ*の拡充		充実					継続

所管部局	福祉部	
平成 22 年度(の取り組み内容	進捗状況
【緊急支援体	制の構築】	
〇庁内検討会	(4回)を開催し、現場の問題点と課題を抽出しました。	1
○緊急支援を	4	
のとりまと	め、項目の検討等を行いました。	
【緊急ショー	トステイの拡充】	
○緊急ショー	トステイの受入れ施設2か所(延べ4床)と、現状把握及	
び課題検討	のための共同会議を行いました。	
○利用率につ	いいては、冬場に利用が高いという特徴が見られるものの、	
年間を通し	た利用率は 50%程度であり、現状の4床からの増床は今	4
後の検討課	題であると整理しました。	
○緊急ショー	トステイ事業を広く周知するため、さわやかサポート連絡	
会及び介護	支援専門員研修において事業案内を行ったほか、居宅介護	
支援事業所	「へ通知を行いました。 -	

決算額 10,756,720 円

- ○高齢者総合相談体制の構築に向けた体制の整備とともに検討を進めます。
- ○夜間や閉庁時の緊急時においても、迅速で適切なサービス利用につながるよう、事務 処理マニュアルの整備や関係機関との連携体制を強化します。
- ○緊急支援体制の充実に向けて、緊急ショートステイ床の利用実績を分析し、今後のサービスのあり方や適正な床数の検討を行います。
- 〇関係部局との検討体制を強化することにより、事業の一層の推進を図ります。

個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策 1-3-3 いざというときに高齢者を支える体制をつくります

計画事業名	高齢者等の権利擁護	の推進					
主な取組内容	成年後見制度*及び地域福祉権利擁護事業利用促進によって高齢者等の権利擁護を 図ります。成年後見制度について、必要に応じて区長申立、低所得者への後見人報 酬助成、社会貢献型後見人養成、広報啓発活動を実施します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
成年後見制度の活用 支援	成年後見制度の周知						継続
	成年後見事業の推進		2				継続
後見人の確保	社会貢献型後見人養成						継続
	法人後見の推進		ř				継続
地域福祉権利擁護事業	利用促進						継続

所管部局	福祉部	
平成 22 年度(進捗状況	
【成年後見制	度の活用支援―成年後見制度の周知】	
〇成年後見制	度について、区報へ掲載(2回)したほか、介護保険事業	
者連絡会(2回)、認知症予防講演会におけるパンフレットの配布等に	4
より周知を	行いました。	4
〇高齢者虐待	の防止について、区報(2回)による啓発を行ったほか、	
通報窓口を	周知しました。	
【成年後見制	度の活用支援-成年後見事業の推進】	
○家庭裁判所	「に、成年後見制度に関する区長申立て(32 件)を行いま	
した。		
〇庁内検討会	(6回)を開催し、成年後見制度の課題を確認した上で、	
区長申立て	「者に対する後見報酬助成の改正について、検討を行いまし」	4
た(平成2	23年度から一部見直しの上実施)。	
〇社会福祉協	協議会成年後見センターで、成年後見制度の活用に向け、窓	
□相談(1	,O47件)、専門相談(38件)、成年後見人養成講座(基礎	
3回、実務	32回、参加者延べ74人)を実施しました。	

【後見人の確保-社会貢献型後見人養成】	
○成年後見センターにおいて、東京都の養成講座修了者(4人)を対象	
に実習を行いました。	4
○成年後見センターと、養成から支援のあり方について検討し、課題の	
整理を行いました。	
【後見人の確保一法人後見の推進】	
〇社会福祉協議会成年後見センターが、法人後見を 13 件(前年度比 4	
件増)受任しました。	4
○法人後見等の充実のため、社会福祉協議会成年後見センターの職員を	
1 人増員しました。	
【地域福祉権利擁護事業利用促進】	
○社会福祉協議会成年後見センターにおける地域権利擁護事業(東京都	
事業の区社会福祉協議会受託分)について、58 件契約し、福祉サー	
ビス利用援助等の支援を行いました。	4
〇地域権利擁護事業(対象拡大部分)については、17 件契約し、証書	
等預かり、支払い代行による支援を行いました。	

決算額

25,727,178円

- ○成年後見制度については、引続き、制度の周知、社会貢献型後見人の養成、法人後見 の充実等について、社会福祉協議会成年後見センターと連携しながら、活用支援の仕 組みを整備します。
- ○高齢者虐待の防止について、引き続き啓発等に努めます。